

令和7年決算特別委員会（企業会計 道立病院局所管）開催状況

開催年月日 令和7年11月7日（金）

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 委員

答弁者 病院事業管理者 井上 聡巳

道立病院部長 東 幸彦

道立病院局次長 古川 秀明

道立病院局次長 渡辺 厚義

総務課長 河谷 篤

人材確保対策室長 三浦 寛高

質問要旨	答弁要旨
一 病院事業会計について （一）患者数等について 1 患者数の推移について 新型コロナウイルス感染症が2類から5類となったのは、令和5年つまり2023年の5月でしたが、そのために昨年度は関連の補助金皆減となりましたけれども、新型コロナ感染症がなくなったわけではありません。 現在も感染症対策などの対応にかかる経費が必要となっております。 加えて、2024年の診療報酬改定は物価高騰に見合う引き上げとはなっていないと考えています。 昨今、病院経営は大変厳しく、全国自治体病院協議会が緊急に行った調査では、自治体病院の約9割が赤字経営となる深刻な状況となっていると承知をしております。以下、道立病院について伺って参ります。 道立病院の患者数について、入院と外来別にコロナ禍前の2019年度と2024年度の延べ人数と、その増減の割合についても併せて伺います。 2 患者数の減少について 患者の減少傾向について、減少の要因をどのように分析し、どのように対応してきたのか伺います。 3 患者獲得の取り組みについて 患者の確保に様々な工夫をされてきているということですが、令和6年度北海道病院事業改革推進プラン自己点検・評価結果の概要によれば、各病院で患者獲得の工夫が様々なされています。 私としてはですね、個人的にあれですけど、向陽ヶ丘病院の依存症専門医療機関認定開始に注目するところで、小樽にもですね、アルコール外来を持つ病院がございます。 社会一般の依存症への理解不足により、遠方からも患者さんがきているあるいは家族単位で来院されているという状況を伺ったことがあります。 各病院の患者獲得の取り組みについて、どのように行われているのか、また、今後どのように進めていくのか伺い	【総務課長】 患者数の推移についてでございますが、北見病院を除く5病院の令和6年度における延べ入院患者数は、9万3,142人で、コロナ禍前の令和元年度の12万1,040人と比較しますと23.0%の減、延べ外来患者数は、19万4,987人で、令和元年度の21万4,355人と比較しますと9.0%の減となっております。 【総務課長】 患者数の減少要因についてでございますが、減少割合が大きい入院患者数につきましては、在院日数の短縮や通院治療希望者の増加、精神科入院患者の地域生活への移行支援に取り組んだことなどが影響しているものと認識しております。 また、各病院に共通して、人口減少の急速な進行や、新型コロナウイルス感染症を契機とした受診行動の変化が大きな要因でありますことから、各道立病院では、他の医療機関との連携や、医療ニーズに応じた機能の充実などを通じ、患者の確保に取り組んできたところでございます。 【道立病院局渡辺次長】 各病院の患者確保に向けた取組についてでございますが、江差病院及び羽幌病院におきましては、地域センター病院といたしまして、地域包括ケア病床や人工透析機器の確保、診療時間の拡大などに取り組んできたところであり、また、精神科病院である緑ヶ丘病院及び向陽ヶ丘病院におきましては、救急患者の受入や児童・思春期精神科医療の提供、アルコール健康障害の依存症専門医療機関の認定取得などに取り組んできたところでございます。 また、コドモックルにおきましては、患者等のニーズに応じまして、赤ちゃんの頭のかたち外来など新たな診療科の開設や日帰り型産後ケアなどを実施してきたところでございまして、今後とも、他の医療機関との連携強化とと

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
ます。 4 紹介件数と逆紹介件数について またですね、地域連携も大切な取り組みだと思うんですけど、その指標のひとつとして、紹介件数と逆紹介件数、前年度との比較を病院ごとに伺います。 件数として増えているところもあるので、今後も期待したいところです。 5 地域連携について 全体の患者数としてコロナ禍以前の患者数には回復しておりませんで、さらに物価高騰も追い打ちをかけるなか、経営を守っていくために、圏域内の他の医療機関との機能分担も必要だというふうに思います。 取組の実態を伺うとともに、今後どのように連携を進めていくのか伺います。 6 病床削減の影響について 羽幌病院についてですが、昨年度病床数を120床から91床に削減をしています。 入院を断ったりするなど、地域医療への影響はなかったのでしょうか、どの程度の経営改善につながったのか併せて伺います。 見直しによって診療報酬が増えたということで、結果としては良かったのかなというふうに思います。 (二) 医師、看護師確保について 1 医師、看護師の充足率等について 各病院の医師、看護職員の充足率について前年比も併せて伺います。	もに、医療ニーズを把握しながら、各病院の機能充実に取り組んでまいります。 【総務課長】 各病院の患者紹介件数等の状況についてでございますが、令和6年度の件数及び前年度との差で申し上げますと、江差病院における紹介件数は476件で、前年度から2件の減、逆紹介件数は395件で、85件の減、羽幌病院における紹介件数は818件で、234件の増、逆紹介件数は671件で56件の減、緑ヶ丘病院における紹介件数は283件で、1件の減、逆紹介件数は330件で、23件の減、向陽ヶ丘病院における紹介件数は148件で、50件の減、逆紹介件数は343件で、23件の増、コドモックルにおける紹介件数は1,522件で、42件の増、逆紹介件数は377件で、46件の増となっております。 【道立病院局渡辺次長】 他の医療機関との機能分担等についてでございますが、各道立病院の限りある医療資源を効果的かつ効率的に活用しながら、それぞれの病院の役割を果たしていくため、圏域内の医療機関等との役割分担や連携強化を進めており、これまで各病院の機能に応じて、高度・先進医療の提供や、救急患者の受入、へき地・離島の診療支援などに取り組むとともに、各病院に設置する地域連携室を中心に、医療機関や介護・福祉関係施設への訪問等を通じ、患者の確保や入退院支援の充実などに取り組んできたところでございます。 今後とも、こうした取組を継続するとともに、地域医療構想等を踏まえながら、医療機関相互の機能分担や連携体制の構築に取り組んでまいります。 【道立病院局渡辺次長】 病床削減による影響などについてでございますが、羽幌病院におきましては、許可病床120床に対しまして、入院患者の減少により、平成23年度から45床での運用としておりまして、施設の有効活用等の観点も考慮し、許可病床を91床に変更したものでございます。 このため、地域住民の方々に影響することなく、医療機能を維持できており、また、病床変更により生じたスペースにつきましては、地域の訪問看護ステーションにご活用いただくほか、医療従事者の休憩室として利用し、勤務環境の改善にもつなげているところでございます。 なお、許可病床の見直しに伴いまして、診療報酬上の特定疾患療養管理料の区分を変更したことにより点数が上がり、令和6年度は年間で約150万円の診療報酬の増加につながっているところでございます。 【人材確保対策室長】 医師、看護職員の充足率についてでございますが、令和6年度末の充足率及び前年比の差で申し上げますと、まず、医師につきましては、江差病院は、52.9パーセン

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
	トで17.6ポイントの減、羽幌病院は、66.7パーセントで25.0ポイントの増、緑ヶ丘病院は、66.7パーセント、向陽ヶ丘病院は、83.3パーセントで前年と同じ、コドモックルは、91.5パーセントで4.3ポイントの増となっております。 また、看護職員につきましては、江差病院は、88.2パーセントで1.2ポイントの減、羽幌病院は、84.1パーセントで4.5ポイントの減、緑ヶ丘病院は、100パーセントで前年と同じ、向陽ヶ丘病院は、91.1パーセントで0.2ポイントの増、コドモックルは、95.7パーセントで2.6ポイントの増となっております。
2 充足率の低下について 今お答えいただいたんですけど、江差病院で医師と看護職員の充足率が、そして羽幌病院で看護職員の充足率が前年度と比較して下がっているんですけど、その原因をどのように分析しているのか伺います。	【人材確保対策室長】 医師や看護職員の確保についてでございますが、江差病院の医師数は、定数17名に対し、令和5年度から3名減の9名となっており、総合診療科医師3名の退職が影響しております。 また、江差病院の看護職員数は、定数85名に対し、令和5年度から1名減の75名、羽幌病院の看護職員数は、定数44名に対し、令和5年度から2名減の37名となっております。定年退職のほか、結婚などに伴う転居による退職が影響しているところでございます。
2 - 再 今、医師3名の退職ということだったんですけども、退職された分の診療体制をどのように確保しているのかお聞きします。	【人材確保対策室長】 診療体制の確保についてでございますが、江差病院の総合診療科医師3名の退職に対応するため、札幌医科大学などへの要請を行い、非常勤医師の勤務日数を増やしていただくことなどにより一定の診療体制を確保しているところでございます。 今後とも、医育大学等と連携しながら、常勤医師を含め医師の確保に努めてまいります。
3 医師確保について コドモックルに関してはですね、依然として勤務する医師の長時間労働が解消されない状況です。まず定数を満たす医師確保が必要と考えていますがいかが伺います。	【人材確保対策室長】 コドモックルの医師確保についてでございますが、道立病院局では、これまで医師の定数を満たすべく、医育大学等に対する医師派遣要請のほか、SNS等による専門研修プログラムの魅力発信などを行いながら、専攻医の確保にも取り組んできたところでございます。 こうした取組により、令和6年度に2名の医師を確保し、現在43名となっているところでございますが、引き続き、タスク・シフト/シェアの推進など業務負担軽減にも取り組みながら、医師の確保に取り組んでまいります。
4 研修医プログラムについて 勤務場所としての道立病院の魅力を高めるという意味でも道立病院における研修プログラムの充実が必要だと思っておりますけれども、この研修プログラムについてどのように充実してきたのか、研修医から選ばれるものとなっているのか。今後、研修医をどのように受け入れていく考えなのか伺います。	【人材確保対策室長】 医師の研修プログラムについてでございますが、羽幌病院では、総合診療の専門医の資格取得後、より専門性を高めることができる家庭医療専門医等の資格を取得しやすいようプログラムを充実し、コドモックルでは、道内唯一の子ども病院として、プログラムに基づく様々な症例を経験できるよう取り組んできたところでございます。 こうした取組により、現在、羽幌病院で4名、コドモックルで2名、計6名の専攻医を確保しておりますが、今後とも、SNSの発信や人材紹介会社の説明会等を通じ、こうした各病院における専門性やプログラムの魅力などをPRしながら、専攻医の確保に努めてまいります。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
5 医師、看護師確保の取り組みについて 全体的にですね、医師、看護職員の長時間労働が続いているというところです。 医師、看護職員の健康を守り、長く働ける職場であるためにも、やはりせめて定数を満たす職員確保が必要だと考えています。今後どのように取り組むのか伺います。 (三) 収支について 1 病院事業の収支差額について 直近3年の病院事業収益、病院事業費用及び収支差の金額を伺います。 2 不採算医療について 人口減少が進む中でも道内各地で住み続けられるために、必要な公共インフラの一つが医療です。 不採算医療分野を引き受けている道立病院の経営は厳しいものとならざるを得ないと考えていますが、今後も継続していくための手立てについて、どのように考えているのか伺います。 3 光熱水費等の物価高騰の影響について 先程収支を聞いたんですけども、費用が増加しています。物価の高騰が顕著に現れてきたのは、ロシアによるウクライナ侵攻が開始された2022年以降というふうに思いますが、2024年の診療報酬改定は、その影響に大刀打ちできる引き上げとはとても言えないというふうに考えます。 昨年決算特別委員会では物価高騰前の2021年度と比べて、光熱水費と燃料費の合計で8,700万円の増加と答弁がありました。昨年度についてはどのような状況になっているのか伺います。 4 物価高騰と診療報酬の乖離について やはり物価高騰の影響大きいと思います。物価高騰と診療報酬の乖離があるというふうに考えていますけれども、	【道立病院局古川次長】 医師や看護職員の確保についてでございますが、道立病院局では、これまで、医育大学に対する医師派遣要請をはじめ、大学や看護師養成校等へのPR活動や人材紹介会社が主催をいたします就職説明会への参加、SNS等による、各病院の魅力や採用情報の発信など幅広い募集活動を行ってきたところでございます。 道立病院局と致しましては、こうした取組を継続致しますとともに、医師事務作業補助者や看護助手等へのタスク・シフト/シェアの推進による業務負担の軽減や業務の効率化などによる勤務環境の改善のほか、きめ細かな面談等による離職防止などにも努めながら、引き続き、医師や看護師の確保に取り組んでまいります。 【総務課長】 病院事業の損益額についてでございますが、令和4年度は、病院事業収益約153億8,500万円に對しまして、病院事業費用は約157億2,100万円であり、損益額は約3億3,600万円のマイナスとなっております。 同様に5年度は、収益約155億円に對しまして、費用は約154億7,200万円で、損益額は約2,800万円のプラス、6年度は、収益約161億4,400万円に對しまして、費用は約160億4,900万円であり、損益額は約9,500万円のプラスとなったところでございます。 【道立病院局渡辺次長】 道立病院の継続に向けた取組についてでございますが、道立病院は、民間医療機関が参入しにくい地域での広域医療や精神科医療、高度・専門医療を提供するなど、地域インフラの一つとして重要な役割を担っております。 人口減少の進行などによる患者数の減少や医療従事者不足など、病院経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後とも道立病院が地域に必要な医療を安定的に提供していくためには、地域医療構想との整合性を図りつつ、病院機能の維持・充実や医療従事者の確保・育成、経営基盤の強化などに取り組んでいく必要があると認識をしております、現在、令和8年度を始期とする改革推進プランの策定に取り組んでいるところでございます。 【総務課長】 光熱水費等についてでございますが、令和6年度決算では、電気代などの光熱水費と重油などの燃料費は合計額で約4億4,100万円となっており、令和3年度と比較して、約7,900万円増加したところでございます。 【総務課長】 診療報酬についてでございますが、電気・ガス等のエネルギー価格の高騰をはじめ、人件費や医薬材料費等が上昇

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
どのように認識しているのか伺います。	する中、令和6年6月の診療報酬改定におきまして入院時食事療養費など若干の報酬アップはありましたものの、なお現場の経費負担増に見合う十分なものとはなっていないと考えておりまして、国において社会経済情勢を適切に反映した診療報酬の改定が必要と認識をしております。
5 消費税の負担について 2年に1度の診療報酬改定なので、一定の限界があるかと思いますが、いずれにしても社会経済情勢を反映しているとは言いがたいというふうな思うんですね、物価が上昇すると、自動的に消費税額も上昇するわけですよ。 2019年10月に消費税が10%に率が上がりました。病院事業費用における控除対象外消費税分について、増税前の2018年からの推移と経営への影響を伺います。	【総務課長】 控除対象外消費税についてでございますが、病院事業費用に計上しております控除対象外消費税額は、増税前の平成30年度決算では約3億2,500万円、税率が10パーセントとなった初年度の令和元年度決算では約3億7,600万円となり、以降、4億円台で推移をしております。 昨今の物価高騰により課税対象経費が大きく増加する中、6年度については約4億8,200万円となっており、病院経営への負担は増加しているところでございます。
6 病院給食への影響について この消費税分を医療費に転嫁できないというところが根本的な問題だと思うんですが、2023年の決特の質問で、道立病院では給食提供業務を3年間の契約で外部委託していると承知しています。 2023年度から引き上げていると伺いましたが、昨年からは、お米の値段も高騰が続いています。 道立病院ではどのような対応をしているのか伺います。	【総務課長】 給食提供業務の委託についてでございますが、各道立病院では、患者への給食提供業務について、1食あたりの単価を定めて業務を委託しているところでございます。 現在の委託業者とは令和5年度から3年間での契約としておりますが、昨今の物価高騰等の影響により、食材価格等が上昇していることから、業者と協議の上、本年度は、1食当たりの単価を各病院平均約13.8%引き上げたところでございます。
7 他会計負担金について 食事もあり治療の一環だというふうに思います。やはり引き上げざるをえない状況なんだというふうに理解したところでございます。2023年5月で新型コロナウイルス感染症が5類になりました、2024年度は、コロナ関連の補助金がなくなりました。一般会計から繰り入れている他会計負担金の直近3年間の推移を伺います。	【総務課長】 病院事業収益における他会計負担金の推移についてでございますが、令和4年度は約62億2,800万円、5年度は約74億3,900万円、6年度は約84億1,000万円となっており、増加傾向にあるところでございます。
8 診療報酬改定について 増加傾向についてはやはりコロナの補助金が無くなった影響があるのかなというふうに思います。ここまでは、光熱水費及び燃料費、消費税の負担、病院給食費についてお聞きしてきました。このところのガソリン代の高止まりに加え円安傾向から見ても、来年度行われる診療報酬改定では現場の実態に見合った引き上げを強く求める必要があると考えますがどのように考えているのか伺います。	【道立病院局渡辺次長】 診療報酬の改定についてでございますが、賃金上昇や物価高騰が続く中、公定価格に基づき運営され、物価高等の影響を直ちにサービスの価格に転嫁できない医療機関の経営は、大変厳しい状況にありますことから、先般、全国自治体病院協議会を通じまして、賃金上昇等に見合った診療報酬改定の早期実施について、国に要望したところでございます。
9 今後の対策と展望について ただですね、今後も人口減少と少子化は続いていくと予想されている中、政府は社会保険料の削減を謳いOTC類似薬や高額療養費の見なおしなど、医療の切り捨て政策が検討されているところです。 このままでは患者数減少の傾向は解消されないのではないかと危惧しています。	【道立病院局渡辺次長】 道立病院局といたしましては、地域に必要な医療の安定的な提供に向けて、引き続き、関係団体と連携をして、国に対し必要な要望を行いながら、患者サービスに影響が生じることのないようより効果的、効率的な病院運営に取り組んでまいります。 【病院事業管理者】 今後の病院事業の運営についてでございますが、道立病院の経営は人口減少の急速な進行や新型コロナウイルス感染症を契機とした患者の受診行動の変化、昨今の賃金上昇や物価高騰による経費の増加など厳しさを増しており、これらの課題に迅速かつ的確に対応するため、現行のプランを本年度中に見直すこととし、先般新たなプランの基本

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
日本共産党は、このような医療の切り捨てとなる動きには反対をし、地域医療を守り、患者優先のより手厚い医療が実現するよう国庫負担を増やすよう、国に求めてきました。 同様に全国自治体病院協議会においても臨時的な診療報酬の改定であったり、国庫補助金や交付金等による十分な緊急的財政支援を今年の８月に国に要望書を出しています。 地域医療を守る要の道立病院として、この先どのように地域医療を維持・存続・発展させていくのか今後の対策と展望を最後に伺います。	的な考え方をお示しさせていただいたところでございます。 私と致しましては、道立病院が将来にわたり、地域で必要とされる質の高い医療を安定的に提供できるよう、引き続き、全国自治体病院協議会等と連携し、国に要望を行うことはもとより、それぞれの地域の皆様のご意見や地域医療構想等との整合性などを踏まえながら、今後とも、医療従事者の確保や経営基盤の強化など各般の経営改善策を推進し、持続可能な病院経営の確立に向け取り組んでまいります。